

審議会等議事概要

令和6年度 第1回滝川市いじめ問題対策連絡協議会 議事概要

日時	令和6年7月3日(水) 9:56~11:11
開催場所	滝川市役所 3階 301・302会議室
出席者	会長：田中教育長 委員：鈴木成光委員、日比生究委員、今野栄司委員、 山本繁委員、原修二委員、中川浩之委員、景由隆寛委員 事務局：諏佐部長、福田指導参事、佐藤課長、神馬課長補佐、小西主査、大西主事
議事	<p>1 開 会 進行：佐藤課長</p> <p>2 教育長挨拶 田中教育長 ・今回の連絡協議会を通じて市内のいじめの状況及び関係団体の皆様方の取り組みなどを共有し、意見交換を重ねたいと考えております。いじめによる、児童生徒の自殺を未然防止、いじめの早期発見に取り組みたいと思います。また、いじめへの対応の組織づくりを地域一体となって進めていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>3 委員紹介 事務局より委員の紹介</p> <p>4 議 題 進行：会長 (1) 報 告 ①滝川市いじめ問題対策連絡協議会の組織等の概要について ②小・中学校のいじめ問題等の現状について ①~②について、小西主査より報告</p> <p>質疑応答等 委員) ・いじめの認知件数が6月と11月において多いのは、いじめアンケート調査での認知が影響していると思います。令和5年度の問題行動等調査では、学級担任による発見は1件です。このことから、日常行動の中での認知は大変少ないように感じます。いじめそのものが教職員から見えにくくなっているのでしょうか。このことについてどのような見解を持っているのかお聞きしたいです。また、ネットトラブルにおける、不適切行為とはどのような行為を指していますか。</p>

委員)

- ・いじめの認知件数について、教職員は目の前で解決したのでいじめとして認知しなかったトラブルを児童生徒は解決・未解決に関わらずいやな思いをしたこととしてアンケートに記入することがあります。そのため、学級担任による認知といじめアンケートでの認知の件数に差が生じている部分があると思います。また、学校側の課題点として児童生徒が35人近くいる学級もあるため全員をしっかりと見れていないことが考えられます。

事務局)

- ・ネットトラブル未然防止のためのネットパトロール巡回により滝川市の児童生徒について報告があった件数は7件でした。この7件はすべてSNSに自身の写真や部活動の活動の様子などを掲載してしまい、誰でも閲覧可能な状況にしていたものになります。不適切行為につきましては、さまざまな種類がありますが、該当するものとしては、チェーンメールや噂の流布が挙げられます。

(2) 協 議

①いじめ防止対策に関わる関係機関・団体の連携について

①について、小西主査より説明

質疑応答等

委員)

- ・6月のいじめアンケート調査結果につきましては、認知件数は65件でした。認知した案件につきましては、ほとんどが解決しています。未然防止の取組について、児童会を中心とした取組や教職員による児童観察や観察を踏まえた毎月の定例会議の実施をしています。何か問題点の発見に向けて全体での情報共有を図っています。未然対応につきましては、気づくことができず見落としてしまう部分もありますが、学校全体で組織的に粘り強く対応して、児童生徒の状況のすべてを全員で共有することができる体制をとっております。

委員)

- ・まず人権問題、いじめ問題への取組としましては、こどもの人権SOSミニレター及びこどもの人権110番、こどもの人権SOS-eメールなどの取組を中心に行っています。昨年度の重篤な事案はありませんでした。児童生徒が気軽に悩みを相談できる窓口を今後も拡大することで、いじめの早期発見に繋げることが重要だと考えております。各学校及び教育委員会の協力のもと、人権作文コンテストや人権教室を開催し、一人ひとりの人権意識の向上、相談口の周知に取り組んでおります。

委員)

・滝川市PTA連合会では例年11月に研究大会を行っておりますが、そこではいじめ防止に関わる取組を行っております。具体的には、講演や子育て研修会を行っております。子育て研修会では、空知振興局の職員の方にお話しいただき、保護者や教職員の方にSNSの使い方についての意識づけを行っております。児童生徒がSNSなどを利用する際には必ず保護者が契約をしてから利用権限を与えているはずですので、保護者が責任を持って児童生徒に使用上のルールを決めた上で使わせないと、いじめの発生に影響を及ぼす可能性があると考えております。このことを伝えるために研修会で毎年この話を保護者の方に聞いていただいております。今年は11月9日に滝川市PTA連合会及び研究大会を行います。今年も北空知PTA連合会及び研究大会の当番になっております。例年よりも多くの地域の方にこのSNSとの関わり方についてお話を聞いて頂く機会にしたいと考えております。

委員)

・民生委員では市内小・中学校への学校訪問を行っております。市民としての目線から校外での児童生徒の活動をみて気づいたことを学校に報告する活動を行っています。その活動の中で私が重要であると感じるのは日頃の児童生徒との対話です。教職員には、今後児童生徒と接する上での対話能力が求められていると感じます。

委員)

・我々は、家庭での虐待の対応しております。児童生徒が家庭内での安心して学習する場が失われ、学力や発達に影響が出ることで、いじめに発展する可能性が高まると感じております。現在は、事後対応という形になっておりますが、虐待について、事後対応になることが多いですが、本来は未然に発生を防ぐために保護者と関わりながら虐待をさせない環境作りを行う必要があると認識しています。今後このような事業を検討したいと考えております。

委員)

・町内会の高齢化が進んでおり、児童生徒の数が少なくなっています。
学校の様子は月に1度の学校便りからしかうかがえず、児童生徒の実態が把握することが難しくなっています。町内会としては、地域全体で児童生徒の通学・生活を支えていきたいと考えています。そのために、学校側から積極的な情報提供を行い、交流を深めていただきたいと思います。

委員)

- ・令和5年度の全国学力学習状況調査報告書の中に平成25年度から令和5年度からの10年の経年変化がありまして、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。」という問いに対する回答が小学生の82～83%が「いじめは、いけないことである」と回答しています。つまり、2割弱の小学生が、いじめは仕方ないと考えている実態が直近の10年間において続いていることとなります。中学校は70%台が80%台に上昇していますが依然として2割程度の児童はいじめは仕方ないと考えています。今後もこの部分を子どもたちに考えさせていく必要があると思います。このいじめは仕方がないと考えている2割程度は、どのような生徒か見当がつかますでしょうか。

事務局)

- ・滝川市の「いじめは、いけないことである」と回答した児童生徒の割合は例年90%程度ですが100%にならないことは、一部の児童生徒が「被害児童にも悪い部分があり、お互い様である。」と考えていることに原因があると思います。この考えを解消する必要があると感じております。

委員)

- ・いじめの認識について学校が行える対策としましては、なぜいじめはいけないか、どのような影響があるかを児童生徒に粘り強く伝えていくことだと考えております。

委員)

- ・私は学校運営協議委員も務めておりますが、地域や学校、PTAとの連携が上手く行っていないと感じます。様々な取り組みたい内容があり、いじめ問題に関しても見守りなどを行いたいと考えております。協議会での話し合いの場はあるのですが、取組を進めることができていないことが悩ましいです。

委員)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大以降は学校からの案内が途絶え、地域と学校との連携が希薄になっています。以前いただいていた学校行事の案内、学校での取組等のお知らせが最近途絶えており、児童生徒の様子があまり分からなくなっております。学校側から日常的な連絡手段を持ち、学校での取組の報告や地域への協力要請、相互の情報提供等ができればよいと考えています。

委員)

・いじめを0にするというのは大変難しい問題ですが、0を目指す努力をしていくことは重要です。私は、多くの市町村の取組を見ているが、滝川市は進んだ取組をしていると感じます。いじめの認知を積極的に進めていることや、全国学力学習状況調査のアンケート結果を見ましても、児童生徒への追跡調査や面談の積み重ねがこの結果に結びついていると思います。

地域の方々と学校の連携について、コミュニケーションを増やす必要があると思います。教職員は時間に余裕がなく、街頭指導を通じての地域の方々との交流などが難しくなっています。地域の方々は、もっと学校側を支援していきたいという思いはあるけれど実行できない状況です。こうした学校側と地域間の考えのずれを解消していく必要があります。そのためにも、コミュニティ・スクール等の場を活用することが解決につながると思います。

②その他

特になし

5 次回の会議開催

予定日：令和7年1月24日（金）

次回の会議の報告内容について、佐藤課長から説明

6 連絡事項

・会議録の公表について

7 閉 会

会議資料

会議次第